

# 会 議 録

平成23年3月31日調製

|       |  |      |       |
|-------|--|------|-------|
| 審議会等名 | 平成22年度 第3回 三条市公民館運営審議会   |      |       |
| 公開の別  | 全 部 公 開  |      |       |
| 開催日時  | 平成23年3月18日（金） 午後2時～4時4分  |      |       |
| 開催場所  | 三条中央公民館 大集会室   | 傍聴者  | なし    |
|       |  | 報道機関 | 三條新聞社 |
| 出席者氏名 | 運営審議会委員 小林斉子委員長（議長） 阿部凉子副委員長<br>（8人） 丸山正夫委員 小杉武久委員 田中 茂委員<br>近藤喜美子委員 弥田正蔵委員 野崎輝子委員   |      |       |
|       | 公民館職員 捧中央公民館長（三条東公民館長兼務） 坂井嵐南公民館長<br>（16人） 藤崎井栗公民館長 鈴木本成寺公民館長 大坂大崎公民館長<br>石田大島公民館長 高波栄公民館長 坂井下田公民館長<br>長橋館長補佐（中央） 小林主査（中央） 坂井館長補佐（栄）<br>渡辺囑託員（東） 川瀬囑託員（井栗） 田中囑託員（本成寺）<br>金子囑託員（大崎） 渡辺囑託員（大島） |      |       |
| 議 題   | （1） 報告事項   |      |       |
|       | ・ 平成22年度各種講座等の実施状況について（未報告分）   |      |       |
|       | （2） 協議事項   |      |       |
|       | ・ 平成23年度事業計画（案）について  |      |       |
|       | （3） その他  |      |       |
|       | イ 公民館の使用料金の変更について  |      |       |
|       | ロ 生涯学習課・中央公民館との業務改善について  |      |       |
|       | ハ その他  |      |       |
| 会議内容  | 別紙のとおり   |      |       |

|                    |  |
|--------------------|--|
| <p>捧中央公民館長</p>     | <p>平成22年度第3回三条市公民館運営審議会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、委員長と相談させていただきましたが、今回の大惨事、震災で既に現在5千人の方々が亡くなられている状況から、私共も災害を受けた街として黙祷をささげたいと思いますので、ご起立をお願いしたいと思います。(黙祷1分間)</p> <p>ありがとうございました。それでは、委員長、始めていただきたいと思いません。</p>  |
| <p>小林委員長</p>       | <p>それでは、只今より平成22年度第3回三条市公民館運営審議会を開催させていただきます。本日の出席者は8名。定足数を満たしておりますので、会が成立することを報告いたします。田中委員さんが被災地の方へ赴かなければならないということで途中退席となりますが、よろしく願いいたします。また、今日の審議会は、かの被災地に思いを寄せながらの審議会になろうかと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります。報告事項といたしまして、「議題(1)報告事項平成22年度各種講座等の実施状況について(未報告分)」でございますが、説明をお願いいたします。</p>  |
| <p>長橋中央公民館館長補佐</p> | <p>—— 資料冊子に基づき「資料No.1平成22年度 各種講座等の実施状況について」全体の概要を説明。(2月末現在で作成) ——</p> <p>(田中委員退席)</p>  |
| <p>小林委員長</p>       | <p>事前に資料は配布済でございます。概要について、今、長橋館長補佐からご説明いただきましたが、各公民館については説明を省略させていただきました。ご質問、ご意見があったらお伺いいたします。いかがでしょうか。</p>  |
| <p>丸山委員</p>        | <p>前にも申し上げたかもしれませんが、資料1のP1-3、中央公民館の通学合宿事業で、青少年教育として重要なことですが、23年度事業でも継続実施されることもあり、参加者が少ないということについて、PR活動、時期の問題なのか、来年度に向けて反省等ありましたらお聞きしたいと思います</p>  |
| <p>捧中央公民館長</p>     | <p>これについてはいろんな場面で取り上げられていて、大方の評価としては事業の意義としては認めるが、如何せん参加者が少ないので増加に努めてほしいという意見を各方面からいただいています。特に、食生活改善推進委員、健康推進員の方からもお手伝いいただいているので、参加者を増やしてほしいと言われていました。平成22年度は、校長会に話をする機会がありませんでしたが、各学校を廻り、先生を通じ参加者を募ることも必要と思っています。また、親御さんのほうから4泊5日は途中抜けられないと考えられていることに対し、塾やスポーツ行事等があつて途中抜けていただいても、また送り届けてい</p> |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>ただくことで可能にすることでのPRも欠けていたのではないかと等、考えています。平成23年度も実施することで、学校関係、学校教育課からも社会教育的な事業を認めていただいているので、学校教育課と連携をとった上で必要な改善をして進めてゆきたいと考えています。</p> <p>また、ご存知のとおり平成13年ころから下田地区を中心に始まり、学校週55日制、下田の地域事情、子どもたちの交流を図るという目的の、当初の意義が薄れてきたような気がしますので、その辺もふまえた上で推進してゆきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>                            |
| 野崎委員    | <p>このことに関し、来年度例えば、参加希望者が何人だったら取り止めになるのでしょうか。少なくとも継続して行われるのでしょうか。</p>  |
| 捧中央公民館長 | <p>一般的ですが講座・教室の関係では、費用対効果で5名集まらないと実施しないということもありました。通学合宿はそこまではいかなかったのですが、5人集まらなければ開催しないということで、内々には考えております。そうならないように、充分配慮して進めてゆきたいと思っております。</p>   |
| 小林委員長   | <p>通学合宿の趣旨そのものは皆さん評価されていますが、人が集まらなかったらということの意見ですので、新しい年度には、反省をふまえ、皆さんに徹底していただければ、また新たな展開が生まれると思っておりますので期待しています。他にございますか。</p>  |
| 阿部副委員長  | <p>今の通学合宿のことにも通じると思うのですが、全体の公民館事業で充足率をとっているのを見まして、今のように少なければ止めるとか、止めないとかいうことを直ぐにお考えにならないで、公民館の文化講座は充足率とか人気ばかりではないと思うのです。あまり人気はないけど、やはりやってゆかなければならない講座、事業というのも全体として大事にしていただきたいと思います。食べ物、長生きといえ、いっぱい集まるのでしょうか、他にも大事な公民館事業というのがあり、たとえ人気は少なくても取り上げていかなければならないものもあると思っております。</p>                             |
| 捧中央公民館長 | <p>公民館の講座とか事業の実施にあたっては、ひとつは、教室・講座については、市民の皆さんに広く学ぶきっかけの場を提供することが大きな役割であり、その他に仲間づくり、コミュニケーションという部分が非常に大事な部分と思っています。その他に社会教育的見地から、三条に伝わっている地域芸能だとか、伝統的な文化を伝え守っていくことも大事なことと思っています。</p> <p>もうひとつは、現代的な課題、たとえば環境や防災の問題などは人数が少なくても、公民館・社会教育の立場からもやらなければならないことは承知しておりますので、きちんと組み合わせてやってゆかなければならないと思っております。</p> |

|                |  |
|----------------|--|
| 小林委員長          | <p>はい、公民館事業そのものに関わる話であり、23年度にも関わることでございまして、よろしく願いいたします。他にございせんか。</p> <p>ないようですので、本件については了承いたします。</p> <p>次に進めさせていただきます。「(2)協議事項・平成23年度 事業計画(案)について」簡単明瞭に説明をお願いいたします。各公民館の説明が終わりましたら皆さんから質問・ご意見を伺いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、中央公民館から説明をお願いします。</p> |
| 捧中央公民館長        | <p>「資料No.2 平成23年度事業計画(案)」に基づき、平成23年度生涯学習課 基本方針・重点目標(案)、平成23年度公民館の運営(案)について総括的に説明。</p>  |
| 長橋中央公民館長<br>補佐 | <p>それでは、中央公民館の事業について説明させていただきます。</p> <p>―― 事業への取組みほか、主に次の事業について説明 ――<br/>(ふれあい自然体験、通学合宿、「みんなで農業」体験講座、健幸ウォーキング教室、公民館芸能まつり、公民館作品展)</p>   |
| 坂井嵐南公民館長       | <p>―― 事業への取組みほか、主に次の事業について説明 ――<br/>(ふるさと講座、さわやか大学、嵐南地区文化祭、芸能発表会)</p>  |
| 渡辺囑託員(東)       | <p>―― 事業への取組みほか、主に次の事業について説明 ――<br/>(放課後子ども映画館、夏っ子広場、冬っ子広場、NEW YEARライブ&amp;パフォーマンス、市民総合大学、はじける!サマーナイトライブ、東公民館文化祭、七夕キャンドルナイト)</p>   |
| 川瀬囑託員(井栗)      | <p>―― 事業への取組みほか、主に次の事業について説明 ――<br/>(くらしの講座、認知症予防講座、パソコン教室、人生塾、旭地区体育祭(旭分館)、らくらく着付教室)</p>   |
| 田中囑託員<br>(本成寺) | <p>―― 事業への取組みほか、主に次の事業について説明 ――<br/>(チャレンジ夏休み、美味しんぼクラブ、あこがれの趣味教室、男の料理「男爵」、お役立ち料理教室、実年教室、朝の体操)</p>  |
| 金子囑託員(大崎)      | <p>―― 事業への取組みほか、主に次の事業について説明 ――<br/>(高齢者教室、保内地区文化祭(保内分館))</p>  |
| 渡辺囑託員(大島)      | <p>―― 事業への取組みほか、主に次の事業について説明 ――<br/>(チャレンジクラブ(前期・後期)、ときめき成人講座、短期講座、ことぶき学級、大島地区スポーツカーニバル、)</p>  |

|           |   |
|-----------|---|
| 坂井館長補佐（栄） | <p>—— 事業への取組みほか、主に次の事業について説明 ——<br/> （週末子ども教室、おとなの学び家、ふるさと歴史探訪、生涯塾「いちい大学」、さわやかウォーキング教室、教養講座）</p>  |
| 坂井館長（下田）  | <p>—— 事業への取組みほか、主に次の事業について説明 ——<br/> （こども体験教室、教養講座）</p>   |
| 小林委員長     | <p>ご苦労様でございました。これで全ての公民館の説明が終わりましたので、ご意見・ご質問がありましたらお伺いいたします。<br/> その前によろしいでしょうか。昨日、社会教育委員の委員会がございましたが、公民館長はご出席されましたか？</p>   |
| 捧中央公民館長   | はい。   |
| 小林委員長     | 確認ですが、この生涯学習課の基本方針、重点目標は、この案のまま社会教育委員会議を通過した訳ですね。   |
| 捧中央公民館長   | はい。   |
| 小林委員長     | その確認です。結構です。  |
| 丸山委員      | <p>教養講座の期間についてですが、4月から1月ということで各公民館が横並びでありますけれども、これは通年事業にしないで毎年区切るという意味での期間でしょうか。</p>  |
| 捧中央公民館長   | <p>教養講座はひとつの考え方として、人生のベーシックな部分、日本伝統文化などの間口をいろいろ見ていただいて、市民の皆様から興味のあるところでチャレンジをしていただきたいというところがあります。広報等のスケジュールの関係もありますので、公民館一斉に募集するほうが望ましいだろう、その上で、例えば、ある地区館で定員が満たないものは、他の地区からもOKですよという取り組みもしていますので、始期については4月からということで揃えさせていただいています。</p> <p>そして、概ね10回程度位で取得できるスキル、教養をやってゆきたいということで4月～1月、あるいは2月、3月については自主運営ということで、そのままサークルというような形で運営されているところもありますが、基本的には、そのような考えで教養講座を運営してゆきたいと考えています。</p> |
| 小杉委員      | <p>本成寺公民館に質問したいのですが、高齢者教育の実年教室での、ものづくり、体験、視察ですが、どのような内容をやるのか決まっているのですか。</p>   |

|         |   |
|---------|---|
| 田中囑託員   | <p>まだ一部しか決まっていますが、ものづくりの「陶芸」を考えています。体験のほうでは「わらぞうり」を考えていて、材料はなんとかかなりそうですが、指導者の方をこれから考えていかなければなりません。視察は、「山古志の角突き」を8月に予定しているのですが、今回の地震のためにどのような影響があるのか調べていないので、現在での内容はこのような状況です。</p>   |
| 弥田委員    | <p>公民館の運営の基本方針では、ここには「いつでも、どこでも、だれでもが学びあう機会や場を提供し、自立した心豊かな人間形成を支援する。」と唱っており、こどもから高齢者まで集まる場所であると思っています。それぞれの事業報告の中では、家庭教育の中の子育て支援関係の事業の報告がいくつかございました。子育て支援事業については、公民館で担当するのか子育て支援課になるのかわかりませんが、下田の公民館でもできることなら子育て支援事業等を検討いただいて、若い母親同士の交流、育児の情報交換を行う機会を年2～3回位、計画してはどうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>   |
| 小林委員長   | <p>基本方針には、「いつでも、どこでも、だれでも」が入っている。下田公民館には子育て支援の事業が入らなかったというようなお話ですが、これが公民館の事業なのか、子育て支援課の事業なのか、そのすみ分けも含めて難しい面もあろうかと思いますが、そのような意見がございましたので、下田公民館長いかがでしょうか。</p>   |
| 坂井下田館長  | <p>1年間の取り組んだ事業、過去の事業を振り返り、私のほうもそんなふうには思っておりました。下田公民館は図書館が併設されておりますので、お母さん方もよくチラシ等をみておられる姿を拝見しておりますので、ご指摘のとおり感じています。新年度、できれば生活講座の中で、若いお母さんを対象にするようなテーマを2～3回設けて取り組みをしてゆきたい。前向きに今のご意見・要望にお答えしてゆきたいと思っておりますのでご理解をお願いいたします。</p>  |
| 捧中央公民館長 | <p>家庭教育というのは、とても多岐に渡ってしまっていて、私共も子育て支援課と協議をしながら、事業のすみ分けとラップするところを確認しております。今、三条市では、子育て支援に関しては力を入れている政策のひとつでございますので、各年齢層に応じた適切な事業等、相談、講座等をやっております。講座の部分は公民館と被るところがあります。実際に子育て世代のお母さん方は、学びたい部分と相談・カウンセリングの部分を表裏一体で持ち込まれますので、勉強の部分だけを公民館が賄うといっても、どうしても質問とかが出ますので、子育て世代の部分については子育て支援課で重点的にやっていただく。家庭教育の中でも子育て世代だけが家庭教育ではないので、しつけ、地域のつきあい方、老老介護であるとか、いろんな問題が家庭の中で存在しているわけですので、こういった部分もふまえて、公民館では家庭教育として捉えて</p> |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>いきたいと考えています。公民館サイドでは広く家庭に関わるものを、気づきとか、啓発とか、ためになるお話しをやる。子育て支援課のほうについては、ケアの必要な年代層に応じた、講義も含めたカウンセリングや相談、居場所づくりとかを進めていくということで事業のすみ分けを考えていますので、よろしく願いいたします。</p>   |
| 丸山委員    | <p>P3-1の東公民館の事業への取組みの中で、ペレットストーブなどを導入して環境分野の取組みを重点的に行い、環境や人に優しい公民館運営を目指すが、とありますが、東公民館へ行ってみると、点いていた日がないのですが。エコのPRですから、赤い炎が燃えていて使っている姿を見たいと思いますが、どのように考えているのか。中央公民館や他の公民館もあると思いますが。ペレットストーブは他では見られない、公民館に来たから見られるのであって、この取組みを進めていく上においては、使うというのがいいのではないかと思います。</p>  |
| 捧中央公民館長 | <p>私の方で代表してお答えさせていただきます。ペレットストーブは間伐資源の使用、二酸化炭素を含んでいる木を燃やすということで有効な手段と言われていますが、経済的な観点からいくと必ずしもエコではない。商品の燃料としては1袋500円で1日8時間もつかもたないくらい。30日燃やすとそれなりの値段になります。私の方から指示しているのは、啓発・デモンストレーションということで、土・日とか事業のある時を重点に燃やしてください、というお願いをしています。ですから、常に燃えているという状態ではありません。常に燃やせませんが、効率的に燃やし、皆さんにPRして進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>はっきり言って、公民館では暖房としては機能しないのです。しらさぎ荘とかに導入され、クローズされたところでは非常に暖房効果がありますが、公民館にも導入した中で、中央、東、嵐南、栄、下田の公民館では全てオープンロビーに入っています。これらの館は、事務室、廊下、ロビー全体で暖房が設備されているので、暖房している状態の中でペレットを入れても単にもったいないということになります。ですので、公民館サイドではデモンストレーション、PR的役割を担うものとしての使い方をしています。公民館では、実務上ではなかなか実感し得ない部分が構造上あるということをご承知おきいただければと思います。</p> |
| 弥田委員    | <p>経済効果としてのお話がありましたが、灯油とペレットではカロリー計算的にはどんなものなのかなと思います。コスト面を考えると私自身で感じはつかめず。環境面を考えるといい面も出てくるのでしょうけど、公民館運営とは別に本音の部分が聞けて、今日は良かったと思います。</p>   |
| 小林委員長   | <p>暖房として機能していないものが、何故あそこに鎮座しているのか。重点目</p>   |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>標に「環境」を掲げられている以上リンクしてくるわけであり、行った人達は、赤々と燃えていることによってペレットストーブの位置づけができる訳です。ところが、常時使えないようなものがあそこにあるということは、「環境」と一番に取り上げた事からすると変です。三条市の行政課題に関わるものだと思います。何かの機会に、あれはシンボルでいいのかということ伝えてください。結局、無駄なものを作ったと市民から思われるのも行政としてはおかしな話です。だから、今言われたように、有効利用してくださいねというお言葉が出た訳であり、公民館も少し燃やしてPRしている訳でもあります、一番の基が崩れているように思いますので、これからはよく考えていかなければならないと思います。</p>  |
| <p>捧中央公民館長</p> | <p>導入にあたって、環境課からはトータルのエネルギーコストの面から考えるとペレットのほうが安くなると言われています。石油製品は、単価で比べるとエネルギー効率からいえば安いですが、製造工程、製造リスク、輸送費、近隣で調達できないコストを考えると、トータルとしてのエネルギーコストは、間伐材を利用して、尚且つ地域で燃やせる、カーボンオフセットといわれる木の中に入っている二酸化炭素を燃やすことによって還元できるという考え方をすると、ペレットのほうが安いと言われています。そのような内容をチラシ等でも周知させてもらっています。</p>  |
| <p>小林委員長</p>   | <p>ペレットストーブの関係については、以上で終了させていただきます。</p>  |
| <p>阿部副委員長</p>  | <p>公民館運営審議会も2年の終わりで最後でございますが、2年前に委員長がスポーツと文化とのすみ分けで、公民館活動の中でどうかと言われた内容があり、私も22年度の時に同じことを言いましたが、23年度の事業計画を見ますと、相変わらずバレーボール大会など同じような体育系の事業が挙がっています。三条市において体育施設は新しいものや大きいものがあり、また、学校の体育館の開放もあるにもかかわらず、公民館事業の中に、体育系の事業ばかりが多い公民館もあるように思います。また、今日このような「りんぐる」という立派なものが全世帯に配られましたが、公民館事業でもこのようなパンフレットを作って出せる予算があるのでしょうか。公民館事業について、自分が行っている公民館の事業についてはわかるが、他の公民館で行っている事業は分からない市民が多い。全市的な公民館事業の周知度が少ないように思います。そして、とても気になったことが、「りんぐる」でのスポーツ文化活動登録指導者で、芸術、料理などを指導できる人を募集していることです。「りんぐる」でこのような人を集めてどうするのでしょうか。公民館の人達は、このことを知っているのでしょうか。</p> |
| <p>捧中央公民館長</p> | <p>「りんぐる」と対応するような広報の予算はございませんが、広報3月1日号で募集しているように、生涯学習分野での全ての講座を網羅したようなものを</p>  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>持っているという自負はございますので、決して引けをとるというようなことは考えておりません。各々の方面で最善の広報をして、市民の皆様からそのサービスを使っていただく観点に立って、各々行っていくことだと思います。</p> <p>「りんぐる」の方でスポーツ文化活動登録指導者を募集していることは、私も承知しております。健康づくり課のほうでスポーツ教育をまかり、食育も分野としてやっております。健康づくりの中には、食べ物と運動はかかせないという観点で、健康づくり課にそのような組織分掌を配置しておりますので、食育、芸術をして心を休めるといった部分も入っていくというように取り上げたのは、こういう流れに必然のところなのではないかと思っています。それがメインではなくて、健康づくりを進める上で役立つものを取り入れていったというふうには私は解釈しています。ですから、私共のほうでも文化・芸術とかの普及・推進の中でも、健康な肉体・精神があつてこそ文筆活動や絵画ができると思いますので、レクリエーションやスポーツ活動も入れているのですし、人材バンクにも登録していただいていますし、文化とスポーツをセットにしたような講座もやっておりますので、どこかで必ず線引きをしなければならないという問題ではなく、行政が其々の分野でちょっとずつ被ったところでやっていく方が、逆に市民全般の方に対するサービスが複層的になるのではないかと考えます。ご理解をお願いしたいと思います。</p> |
| 小林委員長   | <p>「りんぐる」は行政とも関わりはありますが、「りんぐる」独自の事業活動という中で、スポーツクラブではありますが、文化面も取り入れますよというご理解でよろしいのではないかと思います。</p>   |
| 阿部副委員長  | <p>はい、今のご説明でわかりました。ですから、ウォーキングだとかフラダンス、軽いレクリエーション的なもので公民館の中で仲間づくりをするようなものは良いと思いますが、何十年も前から地域の運動会みたいなもので、公民館の伝統なのかしれませんが、人数の少ない職員さんのところでは、これを見直して別な面でやれるのではないかと思っています。スポーツの部分がとても多い地区公民館もありますので、「りんぐる」のような素晴らしい健康づくりの場をおおいに利用していただいて、補完しあつてやるのは大事ですが、公民館はもう少し、心身の「こころ」の方で重きを置いた事業に見直していただけたらという意見です。</p>  |
| 捧中央公民館長 | <p>ご指摘の件は、旧三条地区の大崎、本成寺、大島が、いい意味で伝統的に引き継いできておりました。私も委員さんと同じ考えを持っていましたので、地域で好きでスポーツをやっている人がいたら任せなさい、コミュニティがあるところでは協働でできるような形でやってくださいと言うような事を指導してまいりましたので、各公民館長に引き受けていただいて、事業は序々にそういった形で整理をするなり、地域の方におろしたりしております。私共も、スポーツという切り口は必要と思っておりますので、そういった要素をどんな</p>  |

|         |   |
|---------|---|
|         | <p>形で取り込んだら生涯学習に繋がるのかということを常に考えながら事業を形成してゆきたいと考えています。</p>   |
| 小林委員長   | <p>スポーツ事業に対しての中央公民館長のお考えをお聞きしました。これは、各公民館長共通のご認識の中で出てきた話と位置づけてよろしいですね。</p>  |
| 捧中央公民館長 | <p>よろしいです。</p>  |
| 小林委員長   | <p>阿部委員ご指摘のように、少し増えつつある傾向もあるようですので、各公民館長さんもう一度精査して、その部分についてはご検討をお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。</p>  |
| 阿部副委員長  | <p>21年度答申された長期講座の見直しについて、それぞれに取り組みをされていることと思いますが、3年間で検討のところは23年度は見直しの最後の年となり、24年度からはどのようになってゆくのかと思いますが、その基本的な見直しの中で、長期講師や長期受講者の件、それから複数公民館での同一講師の件について、見直しの検討をお願いしたいと思います。講師については、地域からの人材の発掘はとてもいいことだと思いますので、市民の中からの指導者を求めていっていただきたいと思います。中央公民館のアートサロンで水墨と彫塑は10年以上で長いので、別な科目などにしていただきたいと思います。</p>   |
| 捧中央公民館長 | <p>中央公民館事業計画のP1-1をご覧くださいと思います。(1)事業への取組みの冒頭に述べているとおり、中央公民館が責任をもって各地区館と協調して進めていくとお示ししております。東公民館の市民総合大学は、昨年まで中央公民館でやっておりましたが、入門講座でない知見・経験をお持ちの方を市民の方から手を挙げていただいて、ラップをしないような分野のことを市民の皆様へ学び伝えていただける体制をとっておりますので、そのようなすみ分けをしながら市民のお力を借りながら進めていきたいと考えております。24年度、今後26年度の3年、5年の経緯が過ぎた時には、講座の講師は、基本的には公募。講座の実施の判断については、少人数の応募は実施しない、実質1年、2年のプログラムで終了する等、既に文化団体協会さんについてはお示ししておりますが、そのような形で新しい講座を運営していきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。</p> |
| 小林委員長   | <p>この件については、諮問され、答申しました。そこには、まず24年度と書かれております。それにより、形の中で変わるということになりますが、よろしいでしょうか。よろしくお願ひします。</p> <p>そのほかにございますか。無いようでしたら「その他」に入ります。「イ 公民館の使用料の変更について」説明をお願いします。</p>  |

|         |   |
|---------|---|
| 捧中央公民館長 | <p>「資料No.3 公民館の使用料の変更について」総括的に説明。</p> <p>減免については、23年度5月位に、公募の委員さんを入れて検討委員会を立ち上げ、年内を検討期間とし、概ね24年の4月から減免の規定を適用した料金で運用するというスケジュールで聞いております。</p>   |
| 小林委員長   | 説明ありがとうございました。質問ございますか。   |
| 阿部副委員長  | 大ホール等で、興業的なもので料金を徴収して使用する場合も、一般の市民と同じ料金でお貸しするのでしょうか。  |
| 捧中央公民館長 | 中央公民館を始めとして公民館は社会教育施設ですので、営利では使用できません。営利ではないが、入場料を徴収する場合は、料金を2倍いただいていたのですが、今回の公共施設の使用料全体の見直しの中で、「入場料を取ることは＝営利」ではないので、入場料徴収の有無にかかわらず、一般の料金で徴収することになりました。ただし、営利を目的とした貸館を可能としているところは条例で定められ、営利目的の場合は、料金10倍の適用を受けることになります。厚生福社会館や体育文化センターは営利目的でも可能ですので、使用料金は10倍いただくことになります。 |
| 小林委員長   | 次に、「ロ 生涯学習課・中央公民館との業務改善について」に移ります。説明をお願いします。  |
| 捧中央公民館長 | <p>「資料No.4」について総括的に説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的な公民館の運営及び職員体制（案）（平成23年度～平成27年度）</li> <li>・三条市における社会教育委員と公民館運営審議委員会の兼任について</li> </ul>  |
| 小林委員長   | 只今の業務改善の関係について質問ございますか。   |
| 小杉委員    | 資料P2の将来的な公民館の運営及び職員体制で、下部に記載されている公民館分館の部分は将来的に無くなるということですか？   |
| 捧中央公民館長 | 分館については、廃止又は管理方法の検討ですので、老朽化により手を加えるより廃止する、地元と協議してやっていただければお願いするなどの検討で進めることになるかと思えます。  |
| 小杉委員    | その場合、職員はどうなるのですか。   |
| 小林委員長   | 職員はいません。公民館という位置付けではなくなりますので、自治会やコミュニティなど、受けたところで管理することになります。この件は、経営戦略プログラムの関係で決まったことですが、地域の方で使いやすい形態で、   |

|         |   |
|---------|---|
|         | 市の方ではかかわらないことになります。   |
| 阿部副委員長  | 23年度～27年度にということですが、例えば、上林分館であれば、上林の地域の人には影響があるわけですが、地域の人にいつ頃お話をされるのですか。もう地域の方は、概ね知っていらっしゃるのですか。   |
| 捧中央公民館長 | 対外的には、今日初めて皆さんにお示しました。地元の方々には、今後、この私共の方針と新経営戦略プログラムをふまえて、どのような運用が考えられますかということになるかと思えます。地区公民館とその下にある分館については、地域で指定管理者が導入できるのであればお願いしますということにしていりますが、分館については、27年度を目途に公民館としては存在しない。地区のコミュニティセンター、集会所みたいな形で運用していただけないかということになります。5年間のうちにその話し合いの道筋をつけていこうということになるかと思えます。                          |
| 小林委員長   | よろしいでしょうか。議会を通ったばかりですのでこれからになりますね。すぐ様変わりしてきますね。   |
| 阿部副委員長  | 井栗公民館、本成寺公民館、大崎公民館、大島公民館は無くならないのですね。  |
| 捧中央公民館長 | 無くならないですが、指定管理になるかもしれません。地元で受けていただかなくてはできません。   |
| 小杉委員    | 公民館の言っていることと中味が違ってきているような感じがしますが。   |
| 小林委員長   | これは、新経営戦略プログラムの中で議論されてきたことですが、私もその中の委員の1人として、教育施設にはおかしいと相当反論してきました。しかし、これも流れなのでしょう。小杉委員がおっしゃったように、マンパワーつけなさいとか、生きる力を養いましょうとか、いろんな事を要求されている時代に、地区の公民館を廃止することは相反しているように思います。教育施設には馴染まないことを強くお話ししてきましたけれど、残念ですが、結果的にはこのような方向となっております。しかし、地元の方で指定管理はできないということになれば、地域住民の人達のマンパワーで変わることは可能かと思えます。 |
| 小杉委員    | 地域の方で自主的になんでもやってゆける力があればいいですが、余力もないので、行政の力も借りないとなかなか難しいのではないかと思います。   |
| 小林委員長   | ここにいらっしゃる方は、なかなかこの部分を納得できない面もおありかと  |

|                |  |
|----------------|--|
|                | <p>思いますが、三条市ではこのような方針だということをご理解、認識してくださいということだと思います。</p> <p>他にないようですが、これが本当に最後の公民館運営審議会でございます。どうしてもこれだけは各公民館にお伝えしたいということがありましたら、お話をさせていただきたいと思えます。</p> <p>最後に、事務局から事務連絡がございます。</p>   |
| <p>捧中央公民館長</p> | <p>「資料No.5」について総括的に説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三条市総合計画 後期実施計画</li> </ul> <p>平成23年度(2011年度)～平成26年度(2014年度)</p> <p>今日も資料を出ささせていただいて、2年間、皆様から非常にお忙しい時間を割いていただき、公民館運営審議会を開催させていただきました。今回ご説明させていただいたように、来年度5月からは兼務ということで、また公募委員、地区推薦委員、機関推薦委員ということで、また出されると思えます。皆様からその任に当たられるように依頼等がありましたら、また是非引き受けていただいて、活発な議論の場に参加していただければ、私としてはありがたいと考えております。今後とも公民館活動も含めた生涯学習活動にご助力・アドバイスをいただけるよう賜りまして、2年間本当にありがたく感謝申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきますと思えます。</p> |
| <p>小林委員長</p>   | <p>ありがとうございました。</p> <p>私も一言、つたない委員長であります。2年間、阿部副委員長さんに支えられて、どうにか今日の日を迎えることができました。心から感謝申し上げます。それから中央公民館長さんはじめ各公民館長さん、そして職員の皆さんの方々、本当にご協力ありがとうございました。心より御礼申し上げます。</p> <p>それでは、阿部副委員長さんから閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>   |
| <p>阿部副委員長</p>  | <p>それでは最後になりますが、閉会の挨拶をさせていただきますと思えます。私も2年前にこの審議委員になりまして、小林委員長さんにただ着いてゆくばかりでございました。今までもいろんな審議会とか運営委員会に出席しましたが、大変活発な意見の出る審議委員会だったと思っております。今日は残念ながらこの位の数でしたが、委員長さんのリードが良くて、皆さんからいろんな意見が出てきたと思えます。そして、各公民館におかれましては、いろいろな意見も申しましたが、本当に活発に、地域住民の皆様の活動のため、公民館を中心に細かくいろんな方面で計画されていたと思えます。本当に感動しております。ところが、公民館運営審議委員15人、社会教育委員13人が、一緒になると、結果として結局は半分になられたような形でございます。館長さんが、いろいろ三条市の総合計画とかご説明され、気づいたのは、三条市民の教養度・文化度をどうするかということだと思います。スポーツで汗を流し、食欲</p>               |

旺盛、お金を儲けられる人だけが幸せになってゆけるなら、少し優しい、スポーツが得意でなくて、家で本ばかり読んでいるような市民は、黙って静かにしていたほうがいい子であるような三条市にならないようにと思っております。また、与えられたものの中で、私たちの違う意味でのマンパワーを発揮すること、無償で公民館をくださるなら、地域みんなで好きなように使う手もあっていいのとかと思います。

最後になりましたけれど、本当に皆さんご苦労さまでした。ありがとうございました。